

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公表番号】特表2018-508893(P2018-508893A)

【公表日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2018-012

【出願番号】特願2017-542446(P2017-542446)

【国際特許分類】

G 0 6 F	13/00	(2006.01)
H 0 4 M	11/00	(2006.01)
G 0 6 F	3/16	(2006.01)
G 0 6 F	3/01	(2006.01)
G 0 1 C	21/26	(2006.01)
G 0 8 G	1/005	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	13/00	5 1 0 G
H 0 4 M	11/00	3 0 2
G 0 6 F	3/16	6 8 0
G 0 6 F	3/01	5 6 0
G 0 1 C	21/26	P
G 0 8 G	1/005	

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月28日(2018.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

さて、理解されるべきは、本開示において開示された実施形態が、状況環境情報を提供するためのシステム、方法、及び、非一時的なコンピュータ可読媒体を含む、ということにある。これらの実施形態が単なる例示目的であり、本開示の範囲を制限することを意図するものではない、ことも理解されるべきである。

本開示は以下を含む。

【構成1】

状況環境情報を提供する方法であって、

環境内の複数のオブジェクトを検出することと、

前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも一部を識別することと、

前記複数のオブジェクトに対するユーザの位置を決定することと、

前記ユーザの特性に基づいて、前記ユーザに提供するアラートの所望の数を決定することと、

前記アラートの所望の数が前記環境内で検出されたオブジェクトの数よりも少ないと判別したことに応答して、前記ユーザに対する前記複数のオブジェクトのサブセットの位置に関連するデータを提供することと、

を含む、方法。

【構成2】

前記複数の物体を検出することが、測位システム受信機、近距離通信デバイス、Blueooth(登録商標)デバイス、レーザデバイス、無線周波数(RF)デバイス、及

び、ワイヤレスフィデリティ（Wi-Fi）デバイスのうちの少なくとも1つを利用する
ことを含む、構成1に記載の方法。

[構成3]

前記複数のオブジェクトの前記サブセットの位置に関連するデータを提供することが、
音声アラート、視覚アラート、及び、振動アラートのうちの少なくとも1つを提供する
ことを含む、構成1に記載の方法。

[構成4]

前記ユーザに提供される前記アラートの優先順位を決定するためのオプションを提供す
ることをさらに含む、構成1に記載の方法。

[構成5]

前記ユーザに提供する前記アラートの所望の数を決定するためのオプションを提供す
ることをさらに含む、構成1に記載の方法。

[構成6]

前記アラートの優先順位が、ユーザ選択、ユーザスタディ、クラウドソーシング、及び
、過去のユーザアクションのうちの少なくとも1つに基づいて決定される、構成1に記載
の方法。

[構成7]

前記アラートの所望の数が、ユーザ選択、ユーザスタディ、クラウドソーシング、及び
、過去のユーザアクションのうちの少なくとも1つに基づいて決定される、構成1に記載
の方法。

[構成8]

状況環境情報を提供することを用いるためのシステムであって、
ロジックを記憶するメモリコンポーネントであって、前記ロジックは、プロセッサに
よって実行されると、前記システムに少なくとも、
環境内の複数のオブジェクトを検出することと、
前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも一部を識別することと、
前記複数のオブジェクトに対するユーザの位置を決定することと、
ユーザの特性に基づいて、ユーザに提供するアラートの所望の数を決定することと
、
前記所望の数のアラートを提供するための優先順位を決定することと、
前記アラートの所望の数が前記環境内で検出されたオブジェクトの数よりも少ない
と判別したことに応答して、前記複数のオブジェクトのサブセットの位置に関連するデ
ータを前記優先順位に従って提供することと、
を行わせる、メモリコンポーネント、
を備える、システム。

[構成9]

前記複数の物体を検出することが、測位システム受信機、近距離通信デバイス、Bluetooth（登録商標）デバイス、レーザデバイス、無線周波数（RF）デバイス、及
び、ワイヤレスフィデリティ（Wi-Fi）デバイスのうちの少なくとも1つを利用する
ことを含む、構成8に記載のシステム。

[構成10]

前記複数のオブジェクトの前記サブセットの位置に関連するデータを提供することが、
音声アラート、視覚アラート、及び、振動アラートのうちの少なくとも1つを提供す
ることを含む、構成9に記載のシステム。

[構成11]

前記ロジックがさらに、前記システムに、前記ユーザに提供されるアラートの前記優先
順位を決定するためのオプションを提供させる、構成8に記載のシステム。

[構成12]

前記ロジックがさらに、前記システムに、前記ユーザに提供する前記アラートの所望
の数を決定するためのオプションを提供させる、構成8に記載のシステム。

[構成13]

前記優先順位が、ユーザ選択、ユーザスタディ、クラウドソーシング、及び、過去のユーザアクションのうちの少なくとも1つに基づいて決定される、構成8に記載のシステム。

[構成14]

前記ロジックがさらに、前記システムに、少なくとも1つのユーザコンピューティングデバイスと通信させて、前記優先順位、前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも1つの識別、及び、前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも1つの認識、のうちの少なくとも1つを決定させる、構成8に記載のシステム。

[構成15]

状況環境情報を提供するためのコンピューティングデバイスであって、
環境内のオブジェクトを検出するためのセンサと、

前記センサに結合された出力デバイスであって、状況環境情報を出力するための出力デバイスと、

ロジックを記憶するメモリコンポーネントであって、前記ロジックは、前記コンピューティングデバイスによって実行されると、前記コンピューティングデバイスに少なくとも、

前記環境内の複数のオブジェクトを検出するために前記センサを利用することと、
前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも一部を識別することと、

前記複数のオブジェクトに対するユーザの位置を決定することと、

前記ユーザの特性に基づいて、前記ユーザに提供するアラートの所望の数を決定することと、

前記アラートの所望の数が前記環境内で検出されたオブジェクトの数よりも少ない
と判別したことに応答して、前記ユーザに対する前記複数のオブジェクトのサブセットの
位置に関連するデータをあらかじめ定められた優先順位に従って提供するために前記出力
デバイスを利用することと、

を行わせる、メモリコンポーネントと、
を備える、コンピューティングデバイス。

[構成16]

前記複数のオブジェクトを検出することが、測位システム受信機、近距離通信デバイス、
Bluetooth(登録商標)デバイス、レーザデバイス、無線周波数(RF)デバイス、及び、
ワイヤレスフィデリティ(Wi-Fi)デバイスのうちの少なくとも1つを利用することを含む、構成15に記載のコンピューティングデバイス。

[構成17]

前記ロジックがさらに、前記コンピューティングデバイスに、前記あらかじめ定められた優先順位を決定するためのオプションを提供させる、構成15に記載のコンピューティングデバイス。

[構成18]

前記出力デバイスは、音声出力デバイス、視覚ディスプレイデバイス、及び、振動出力
デバイスのうちの少なくとも1つを備える、構成15に記載のコンピューティングデバイス。

[構成19]

前記ロジックがさらに、前記コンピューティングデバイスに、前記ユーザに提供する前
記アラートの所望の数を決定するためのオプションを提供させる、構成15に記載のコン
ピューティングデバイス。

[構成20]

前記あらかじめ定められた優先順位が、ユーザ選択、ユーザスタディ、及び、過去のユーザ
アクションのうちの少なくとも1つに基づいて決定される、構成15に記載のコンピューティングデバイス。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

状況環境情報を提供する方法であって、

環境内の複数のオブジェクトを検出することと、

前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも一部を識別することと、

前記複数のオブジェクトに対するユーザの位置を決定することと、

前記ユーザの特性に基づいて、前記ユーザに提供するアラートの所望の数を決定することと、

前記アラートの所望の数が前記環境内で検出されたオブジェクトの数よりも少ないと判別したことに応答して、前記ユーザに対する前記複数のオブジェクトのサブセットの位置に関連するデータを提供することと、

を含む、方法。

【請求項2】

前記複数のオブジェクトの前記サブセットの位置に関連するデータを提供することが、音声アラート、視覚アラート、及び、振動アラートのうちの少なくとも1つを提供することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ユーザに提供される前記アラートの優先順位を決定するためのオプションを提供することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ユーザに提供するアラートの所望の数を決定するためのオプションを提供することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記アラートの優先順位が、ユーザ選択、ユーザスタディ、クラウドソーシング、及び、過去のユーザアクションのうちの少なくとも1つに基づいて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記アラートの所望の数が、ユーザ選択、ユーザスタディ、クラウドソーシング、及び、過去のユーザアクションのうちの少なくとも1つに基づいて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

状況環境情報を提供することを用いるためのシステムであって、

ロジックを記憶するメモリコンポーネントであって、前記ロジックは、プロセッサによって実行されると、前記システムに少なくとも、

環境内の複数のオブジェクトを検出することと、

前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも一部を識別することと、

前記複数のオブジェクトに対するユーザの位置を決定することと、

ユーザの特性に基づいて、ユーザに提供するアラートの所望の数を決定することと、

、

前記所望の数のアラートを提供するための優先順位を決定することと、

前記アラートの所望の数が前記環境内で検出されたオブジェクトの数よりも少ないと判別したことに応答して、前記複数のオブジェクトのサブセットの位置に関連するデータを前記優先順位に従って提供することと、

を行わせる、メモリコンポーネント、

を備える、システム。

【請求項8】

前記複数の物体を検出することが、測位システム受信機、近距離通信デバイス、Bluetooth (登録商標) デバイス、レーザデバイス、無線周波数 (RF) デバイス、及び、ワイヤレスフィデリティ (Wi-Fi) デバイスのうちの少なくとも1つを利用するこ^トを含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記複数のオブジェクトの前記サブセットの位置に関連するデータを提供することが、音声アラート、視覚アラート、及び、振動アラートのうちの少なくとも1つを提供することを含む、請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

前記ロジックがさらに、前記システムに、前記ユーザに提供されるアラートの前記優先順位を決定するためのオプションを提供させる、請求項7に記載のシステム。

【請求項11】

前記ロジックがさらに、前記システムに、前記ユーザに提供する前記アラートの所望の数を決定するためのオプションを提供させる、請求項7に記載のシステム。

【請求項12】

前記優先順位が、ユーザ選択、ユーザスタディ、クラウドソーシング、及び、過去のユーザアクションのうちの少なくとも1つに基づいて決定される、請求項7に記載のシステム。

【請求項13】

前記ロジックがさらに、前記システムに、少なくとも1つのユーザコンピューティングデバイスと通信させて、前記優先順位、前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも1つの識別、及び、前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも1つの認識、のうちの少なくとも1つを決定させる、請求項7に記載のシステム。

【請求項14】

状況環境情報を提供するためのコンピューティングデバイスであって、

環境内のオブジェクトを検出するためのセンサと、

前記センサに結合された出力デバイスであって、状況環境情報を出力するための出力デバイスと、

ロジックを記憶するメモリコンポーネントであって、前記ロジックは、前記コンピューティングデバイスによって実行されると、前記コンピューティングデバイスに少なくとも、

前記環境内の複数のオブジェクトを検出するために前記センサを利用することと、前記環境内の前記複数のオブジェクトの少なくとも一部を識別することと、

前記複数のオブジェクトに対するユーザの位置を決定することと、

前記ユーザの特性に基づいて、前記ユーザに提供するアラートの所望の数を決定することと、

前記アラートの所望の数が前記環境内で検出されたオブジェクトの数よりも少ないと判別したことに応答して、前記ユーザに対する前記複数のオブジェクトのサブセットの位置に関連するデータをあらかじめ定められた優先順位に従って提供するために前記出力デバイスを利用することと、

を行わせる、メモリコンポーネントと、

を備える、コンピューティングデバイス。

【請求項15】

前記ロジックがさらに、前記コンピューティングデバイスに、少なくとも、

前記あらかじめ定められた優先順位を決定するためのオプションを提供することと、

前記ユーザに提供する前記アラートの所望の数を決定するためのオプションを提供することと、

を行わせる、請求項14に記載のコンピューティングデバイス。